

9月20日(木) 18:30~

会場：静岡県評会議室



第133回定例研究会

だれでも参加できます

## 障害基礎年金停止 (予告)問題

報告：磯野博氏（日本医療総合研究所協力研究員）

### これからの企画

◆第134回定例研究会（予定）

日時…10月25日（木）

午後6:30~

場所…静岡県評会議室

「韓国労働運動等の調査報告」

報告：中澤秀一氏他

◆第135回定例研究会（予定）

日時…11月15日（木）

午後6:30~

場所…静岡県評会議室

### 安倍政権による切り捨て政策

日本年金機構が障害基礎年金の受給者で、20歳前から障害がある成人1010人に対し、今年度中に改めて支給の可否を審査するとの通知を送りました。その後、支給を継続する方針に転換したという報道もあります。

さらに、20歳以降に障害を負った受給者のうち約2900人が、昨年4月から1年間に支給を打ち切られていました。

厚生労働省は、都道府県に任せていた支給認定を中央に一元化したためと説明しています。しかし、障害者の98%が年収200万円以下で生活しているとの調査もあります。障害年金がなければ、多くの障害者は到底生活できません。支給停止を伴わず、より多くの方が受給できるようにすべきです。